



	: 極圧剤(硫黄系)	10質量%以下
	: 2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	0.1~10質量%
	: その他添加剤	5質量%以下
危険有害成分		
化学物質管理促進法(PRTR法):	: 非該当	
労働安全衛生法 表示対象物	: 政令番号 第168号 鉱油:90~100質量%	
	通知対象物	: 政令番号 第168号 鉱油:90~100質量%
		: 政令番号 第262号 2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール:0.1~10質量%
毒物及び劇物取締法	: 非該当	

#### 4. 応急措置

目に入った場合	: 清浄な水で15分間洗浄し、医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	: よく拭き取った後、水と石けんで十分洗浄する。
吸入した場合	: 新鮮な空気のところへ移し、身体を毛布などで覆い、保温して安静に保ち、医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合	: 無理に吐かせずに、直ちに医師の診断を受ける。

#### 5. 火災時の措置

消火剤	: 泡、粉末、炭酸ガス、乾燥砂。
使ってはならない消火剤	: 注水は、火災を拡大し危険な場合がある。
特有の危険有害性	: 現在のところ有用な情報なし。
特有の消火方法	: 初期の火災には粉末、炭酸ガス、乾燥砂等の消火剤を用いる。 大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。 関係者以外は安全な場所に退去させる。
消火を行う者の保護	: 消火作業は保護メガネ、保護衣、状況によっては呼吸保護具を着用して、風上から行う。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具 および緊急時措置	: 作業の際には、必ず保護具を着用する。
環境に対する注意事項	: 漏出した製品が河川等に排出されないように注意する。
除去法	: 少量の場合には乾燥砂、おがくず、ウエス等に吸着させて、密閉できる空容器に回収する。 大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
二次災害の防止策	: 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。

#### 7. 取り扱いおよび保管上の注意

取り扱い	
技術的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蒸気、ミスト等が発散する場合は発生源の密閉装置、局所排気装置等の設備を設置する。</li> <li>・ 消防法の規定に従い取扱う場合は定められた基準を満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目に入ると炎症を起こすことがある。取扱う際は保護眼鏡を使用して目に入らないようにする。</li> <li>・ 皮膚に触れると炎症を起こすことがある。取扱う際は保護手袋を使用する等して皮膚に触れないようにする。</li> <li>・ ミスト又は蒸気を吸入すると気分が悪くなることもある。取扱う際は呼吸器具を使用する等してミスト又は蒸気を吸入しないようにする。</li> <li>・ 誤って飲み込むと下痢・嘔吐することがある。</li> </ul>

- ・ 取扱いの都度、容器を密閉する。

#### 安全取り扱い注意事項

- ・ 容器を開ける時は、手を切る恐れがあるので保護手袋を着用する。

#### 保管

##### 適切な保管条件

- ・ 消防法の規定に従い、決められた貯蔵場所、貯蔵方法により保管する。
- ・ ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管する。
- ・ 直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて暗所に保管する。

##### 安全な容器包装材料

- ・ 空容器に圧力をかけない。
- ・ 容器は溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

## 8. ばく露防止および保護措置

### 設備対策

： ミストまたは蒸気の発生する場合は発生源の密閉化、または排気装置を設ける。

### 許容濃度

2,6-ジ-*t*-ブチル-*p*-クレゾール

ACGIH

：TWA 2mg/m<sup>3</sup> (文献3)

### 鉱油

ACGIH

：TWA 5mg/m<sup>3</sup> (文献3)

### 鉱油ミスト

日本産業衛生学会誌

：3mg/m<sup>3</sup> (文献2)

### 保護具

- |             |   |
|-------------|---|
| 呼吸器の保護具     | ： 通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク(有機ガス)を着用する。                                      |
| 手の保護具       | ： 長時間または繰り返し接触する場合は、耐油用保護手袋を使用する。                                       |
| 目の保護具       | ： 飛沫が飛ぶ場合はゴーグル型眼鏡を着用する。   |
| 皮膚および身体の保護具 | ： 長時間にわたり取扱う場合、または濡れる場合は、耐油性の長袖作業衣を着用する。<br>濡れた衣服は直ちに脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。 |

## 9. 物理的および化学的性質

### 物理的状态

形状	： 液体
色	： 淡褐色
臭い	： わずかな臭気
引火点	： 174°C (COC)
爆発特性	
爆発範囲(爆発限界)	： 上限:7%(推定値) 下限:1%(推定値)
比重(密度)	： 0.87 g/cm <sup>3</sup> (15°C)
溶解度	： 水に不溶
その他のデータ	
動粘度	： 16 mm <sup>2</sup> /s (40°C)

## 10. 安定性および反応性

- |         |                 |
|---------|-----------------|
| 安定性     | ： 通常の状態では安定     |
| 反応性     | ： 強酸化剤との接触を避ける。 |
| 避けるべき材料 | ： 強酸化剤          |

危険有害な分解生成物 : 現在のところ有用な情報なし。

## 11. 有害性情報

### 急性毒性

吸引性呼吸器有害性 : 各成分の吸引性呼吸器有害性より、混合物は区分1と分類される。

その他 : 現在のところ有用なデータ無し

## 12. 環境影響情報

生態毒性 水生環境有害性(慢性) : 混合物の分類方法にもとづき混合物として区分3とした。

その他 : 現在のところ有用なデータ無し

## 13. 廃棄上の注意

### 残余廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い適正に処理する。

- 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合は、そこに委託して処理する。
- 自ら燃焼処理を行う場合は、大気汚染物質(硫黄酸化物)が発生するので燃焼排ガスの処理対策(洗浄処理等)を講ずる。
- 投棄禁止。
- 埋立て処分を行う場合は、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについて、総理府で定めた物質が基準以下であることを確認しなければならない。
- 燃焼する場合は、安全な場所で、かつ燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人をつけること。

### 汚染容器および包装

- 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

## 14. 輸送上の注意

国連分類 : 非該当

国連番号 : 非該当

### 国内規制

陸上輸送 : 消防法 危険物第4類第3石油類 危険等級Ⅲ

海上輸送 : 船舶安全法 非危険物 個別運送およびばら積み運送において

航空輸送 : 航空法 非危険物

輸送上の特定の安全対策 : 可燃性の液体なので「火気厳禁」  
容器が破損しないように、ていねいに扱う。  
荷崩れや落下事故を起こさないよう、荷造りを十分にした上で積み込む。

## 15. 適用法令

消防法 : 危険物第4類第3石油類(非水溶性液体)

労働安全衛生法 : 表示対象物

        鉱油 : 90-100質量%

通知対象物

        鉱油 : 90-100質量%

        2, 6-ジーターシャリーブチル-4-クレプール 0. 1-10質量%

---

化学物質排出管理促進法	:	非該当
毒物および劇物取締法	:	非該当
水質汚濁防止法	:	油分排出規制(ノルマルヘキサン抽出分として検出される) 有害物質 非該当 指定物質 フェノール類及びその塩類
海洋汚染防止法	:	油分排出規制(原則禁止)
下水道法	:	鉱油類排出規制(5mg/L 許容濃度)
廃棄物の処理および清掃に関する法律	:	産業廃棄物規制(拡散、排出の禁止)

---

## 16. その他の情報

### 引用文献等

1. JIS Z 7253:2012「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
2. 許容濃度の勧告(2010)日本産業衛生学会 産衛誌 52巻
3. Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH(2012)
4. IARC MONOGRAPHS ON THE EVALUATION OF THE CARCINOGENIC RISK OF CHEMICALS TO HUMANS VOLUME 33
5. CLPに関する欧州議会および理事会規則 (EC)No1272/2008 付属書VI 「有害性物質の調和化された分類および表示のリスト」
6. 原料SDS情報

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分注意してください。

この製品安全データシートは、当社の製品を適正にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の手配を対象としたものです。

本製品は、この製品安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保証もするものではありません。また、法令の改正および新しい知見に基づいて改訂されることがあります。

---